

田村市デジタル田園都市構想 総合戦略（案）

令和 7 年度（2025 年度） ▶ 令和 11 年度（2029 年度）

2/21 時点

令和 7 年（2025 年）3 月
田村市

－ 目次 －

はじめに	1
1 計画の目的・背景	1
2 計画期間	1
3 計画の策定体制	1
4 計画の位置づけ	2
(1)国の総合戦略との関係	2
(2)県の総合戦略との関係	3
(3)第2次田村市総合計画(前期基本計画)との関係	4
田村市の現状	5
1 人口の動向	5
2 自然動態・社会動態	7
3 結婚の動向	9
4 経済・産業の動向	10
5 各種アンケート結果による考察	11
(1)市政への市民意向	11
(2)子ども・子育てへの子育て世帯の意向	11
6 第2期戦略の評価	13
(1)達成状況・成果の検証方法	13
(2)第2期戦略の達成状況	14
人口ビジョン	16
総合戦略	17
1 地域ビジョン	17
2 計画の体系	18
3 施策と SDGs の関係	19
4 具体的な取組	21
目標1 地方に仕事をつくる	21
目標2 人の流れをつくる	24
目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	28
目標4 魅力的な地域をつくる	31
5 計画の推進体制	35

はじめに

1 計画の目的・背景

我が国では、急速に人口減少や少子高齢化が進行しており、地方の過疎化や東京圏への一極集中、地域産業の衰退などの課題に対応するために、平成 26 年（2014 年）11 月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、地方創生を進めてきました。これに伴い、田村市（以下、「本市」という）でも、平成 27 年度（2015 年度）に第 1 期田村市地域創生総合戦略（以下、「第 1 期戦略」という）、令和元年度（2019 年度）に第 2 期田村市地域創生総合戦略（以下、「第 2 期戦略」という）を策定し、人口減少や地域経済縮小の対策に取り組んできました。

一方で、地方創生が打ち出されてから 10 年が経過したものの、全国的な人口減少などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方では厳しい状況が続いています。このような状況下で、国は、世界的に急速に進歩するデジタル技術を地方創生の取組に活用し、課題解決と魅力向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現のため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和 4 年（2022 年）12 月に策定しました。

本市では、第 2 期戦略が令和 6 年度（2024 年度）で目標年次を迎えるとともに、これらの国の流れを受けて、第 2 期戦略の 4 本柱を継承しつつ「田村市デジタル田園都市構想総合戦略」（以下、「第 3 期戦略」という）を策定します。

2 計画期間

計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間とします。

なお、「第 2 次田村市総合計画」の前期基本計画は、令和 8 年度（2026 年度）までの計画であることから、整合性を保つため、第 3 期戦略は随時見直しを行います。

3 計画の策定体制

第 3 期戦略の目標を実現させるには、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（以下、「産官学金労言」という）等の多様な主体が連携・協力して、事業や取組を実施していく必要があります。

策定にあたっては、上記の多様な主体に計画段階から参画を得て、地域の特性に応じた検討ができるよう、庁内での戦略本部会議で策定方針を決定し、産官学金労言の委員で構成される田村市地域創生総合戦略会議（以下、「有識者会議」という）にて、第 3 期戦略の策定を進めました。

4 計画の位置づけ

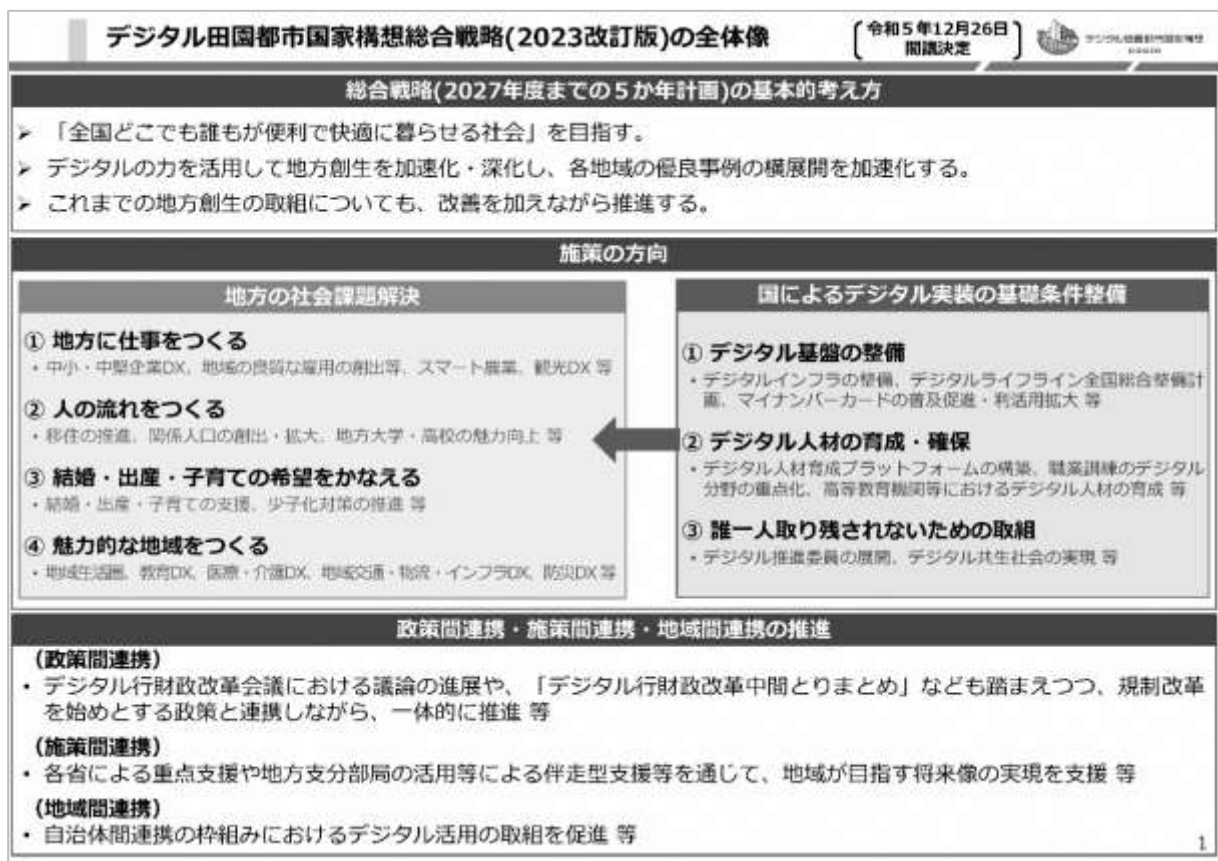
(1)国の総合戦略との関係

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的考え方や、デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向に基づき策定します。

また、国では地方創生の更なる推進を図るため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げるとともに、令和6年（2024年）12月24日に地方創生の新たな方向性を『地方創生2.0の「基本的な考え方」』として示しました。策定にあたっては、その中で示された「地方創生2.0の基本構想の5本柱」も踏まえます。

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)

令和5年12月26日閣議決定



地方創生2.0の「基本的な考え方」

令和6年12月24日

■地方創生2.0の基本構想の5本柱

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

(2)県の総合戦略との関係

県の「ふくしま創生総合戦略」は、本市同様令和 7 年度からの次期計画を策定中であることから、福島県地域創生・人口減少対策有識者会議における最新の次期計画案を踏まえ、策定します。

ふくしま創生総合戦略

令和 7 年 3 月策定予定
福島県地域創生・人口減少対策有識者会議より(令和 7 年 2 月 10 日時点)

令和 7 年度(2025 年度)～令和 12 年度(2030 年度)

■基本理念

連携・共創による「福島ならではの」県づくり — 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 —

- 1 県民の誇り「ふくしまプライド。」を更に光り輝かせ、
あらゆる世代、人々の希望を大切にし、“挑戦”を支える思いやりあふれる社会の実現
- 2 ふくしまの「可能性、魅力、強み」を更に高め、
誰もが安心して暮らせる、しなやかで持続可能な社会の実現
- 3 人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を更に広げ、
新たな価値や魅力の創造に挑戦できる社会の実現

■人口目標

「令和 22（2040）年に福島県総人口“150 万人程度の維持”を目指す」

■基本目標

基本目標 1 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

- 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
- 2 健康長寿社会の実現
- 3 教育の充実
- 4 誰もが活躍できる社会の実現

基本目標 2 あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

- 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
- 2 環境と調和・共生する暮らしの実現
- 3 過疎・中山間地域の振興

基本目標 3 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

- 1 働き方改革の推進
- 2 若者の定着・還流の促進
- 3 中小企業等の振興
- 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
- 5 農林水産業の成長産業化

基本目標 4 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）

- 1 移住・定住の促進
- 2 交流人口の拡大

(3)第2次田村市総合計画(前期基本計画)との関係

第3期戦略は、総合計画に掲げている将来像や目標の達成に向け、より具体的かつ即効性のある施策を“選択と集中”をして取り組んでいきます。

総合計画の前期基本計画と第3期戦略の相関は次の通りです。

■前期基本計画と第3期戦略の相関図

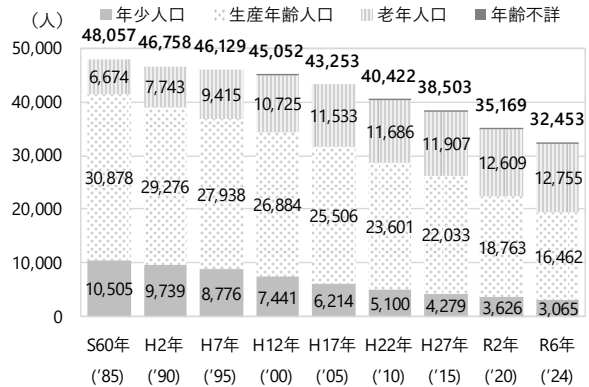
将来像		ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市				
目標		① 働きたい まち (産業振興)	② 学べる まち (学校教育・生涯学習)	③ 安心と絆の まち (健康・医療・福祉)	④ 住みたい まち (住環境)	⑤ 支えあいの まち (コミュニティ・行政経営)
目標	施策	相関する項目				
1 地方に 仕事をつくる	①中小企業及び 小規模事業者支援	●				
	②起業支援	●				
	③農業振興	●				
	④林業振興	●				
2 人の流れを つくる	①移住・定住促進				●	
	②交流人口拡大	●				
	③市の認知度向上					●
3 結婚・出産・子 育ての希望を かなえる	①出会い・結婚支援			●		
	②妊娠・出産支援			●		
	③子育て支援		●	●		
4 魅力的な地域 をつくる	①教育の充実		●			
	②健康づくり・医療体制の 充実			●		
	③地域の防災力向上				●	
	④生活環境の充実	●			●	
	⑤市民活動の支援					●

田村市の現状

1 人口の動向

昭和 60 年（1985 年）以降の国勢調査における人口の推移をみると、本市の人口は昭和 60 年（1985 年）の 48,057 人をピークに減少しており、福島県現住人口調査によると令和 6 年（2024 年）には 32,453 人まで落ち込んでいます。図表 2 の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計によると令和 12 年（2030 年）には 28,443 人となり、その後も減少が続く見込みです。

■図表 1 年齢3区分別人口の推移

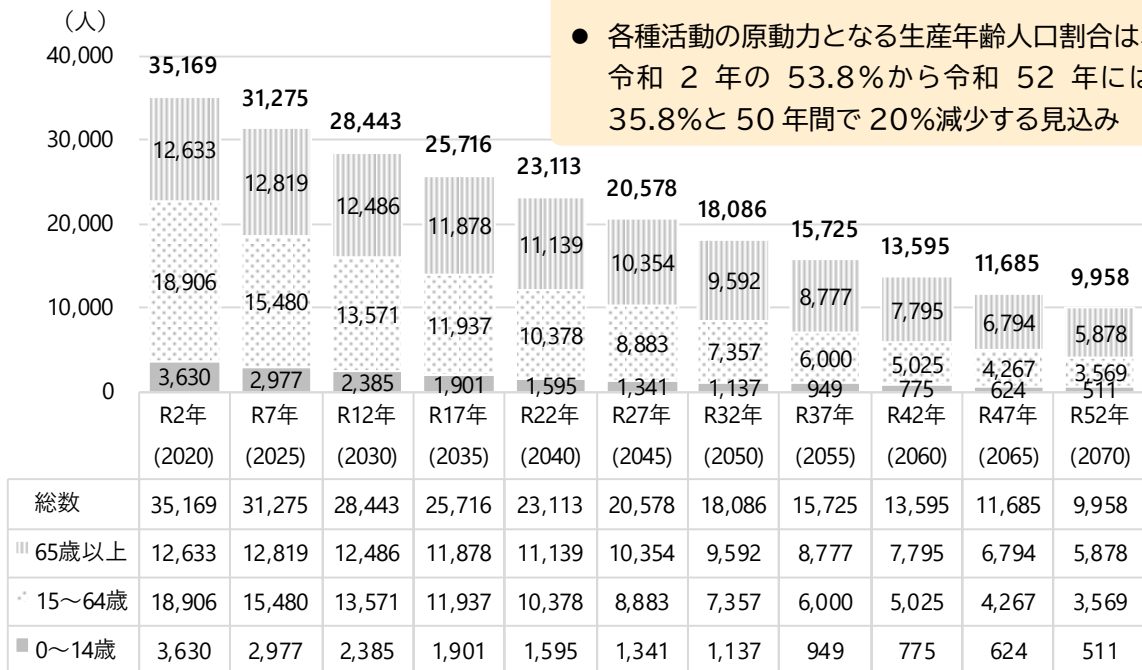


出典：国勢調査（～令和 2 年）、福島県現住人口調査（令和 6 年）※ともに 10 月 1 日時点。以下同様。

同調査における年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 60 年（1985 年）の 10,505 人をピークに減少し、令和 6 年（2024 年）には 3,065 人となっています。一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 60 年（1985 年）の 6,674 人から令和 6 年（2024 年）には 12,755 人と増加傾向となっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されます。

また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 60 年（1985 年）の 30,878 人から減少傾向にあり、令和 6 年（2024 年）には 16,462 人となっています。

■図表 2 年齢3区分別将来人口推計



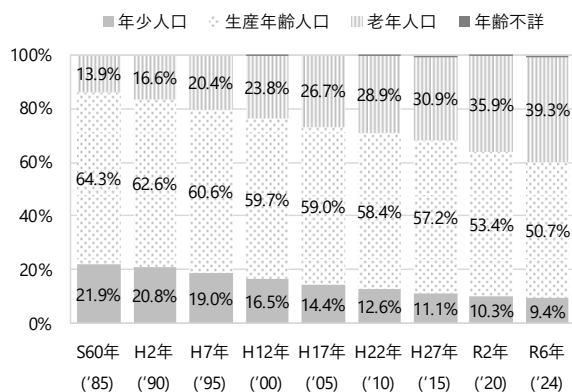
- このまま人口減少対策を講じなかった場合、人口は大幅に減少する見込み
- 各種活動の原動力となる生産年齢人口割合は、令和 2 年の 53.8%から令和 52 年には 35.8%と 50 年間で 20%減少する見込み

※ 令和 2 年（2020 年）国勢調査に基づき推計。

出典：〔国配布〕将来人口推計シートによる社人研の推計に準拠した値

令和6年（2024年）における人口構成比は、年少人口が9.4%、生産年齢人口が50.7%、老年人口が39.3%と少子高齢化が進んでいます。約40年間で生産年齢人口は13.5ポイント減少、老年人口は25.4ポイント増加しており、地域経済を支える生産年齢人口が減少しています。老年人口を生産年齢人口が支えると想定した場合、約40年前は4.6人で支えていた高齢者1人を1.3人で支える厳しい状況となっています。

■図表3 年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査（～令和2年）、福島県現住人口調査（令和6年）※ともに10月1日時点。以下同様。

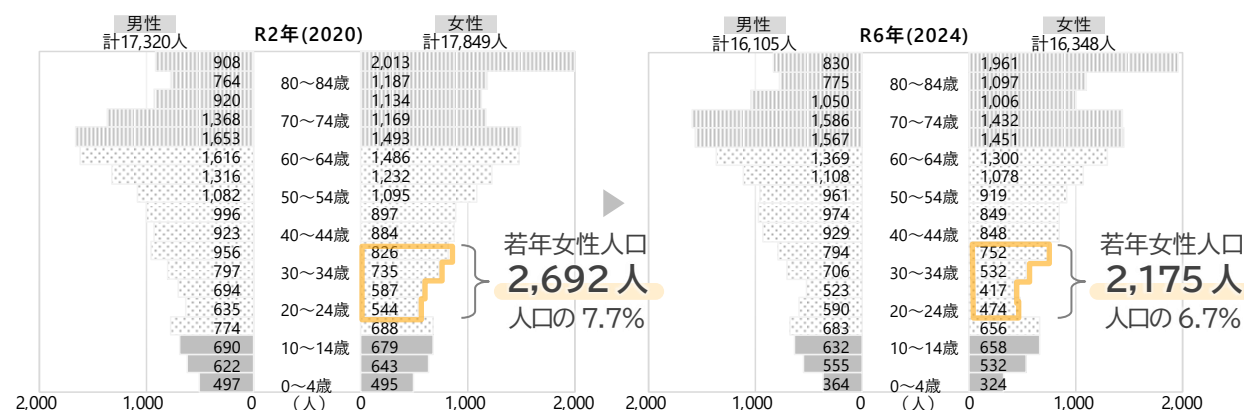
- 人口減少と更なる少子高齢化が進行
- 支える側の生産年齢人口が減少する一方で、支えられる側の老年人口が増加



また、出産、子育て世代の中心となる若年女性（20～39歳女性）人口は2,175人であり、今後、更なる減少が進んでいくことが予想されます。

■図表4 人口ピラミッド

- 近年は、老年人口が非常に多く、年少人口極端に少ない、不安定な「花瓶型」の傾向
- 5歳階級別人口は、60歳代の男女が多い。女性の平均寿命が長いので85歳以上女性人口が多い
- 若年女性人口の一番少ない年齢層は、令和2年は20～24歳だが、令和6年は25～29歳



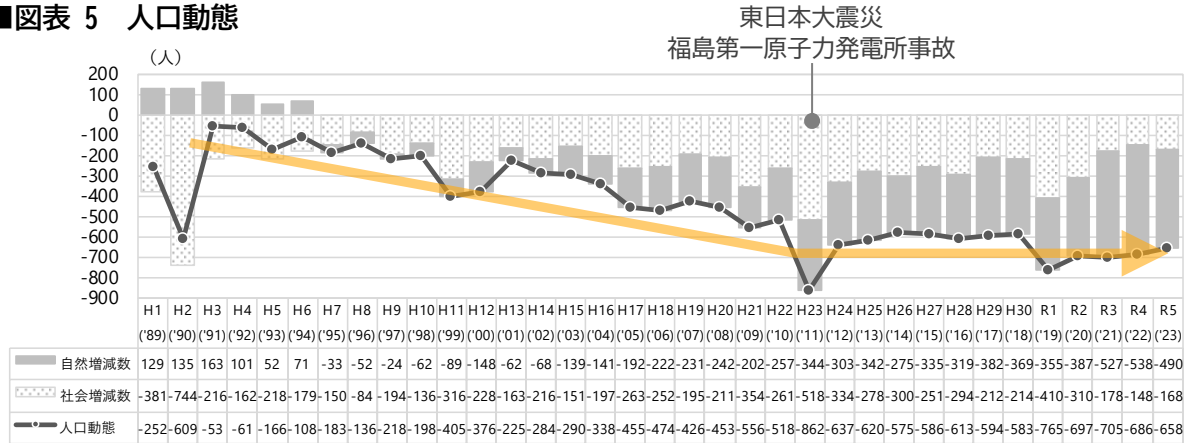
※ 性別の合計は年齢不詳を含む。

出典：国勢調査（令和2年）、福島県現住人口調査（令和6年）

2 自然動態・社会動態

平成元年（1989年）以降の人口動態は、自然増が続いた平成6年（1994年）頃も社会減が大きく、一貫して減少し続けている状況ですが、過去10年程度においては福島第一原子力発電所事故の避難者の帰還が進む中でも社会減が徐々に改善しつつあり、横ばいで推移しています。

■図表5 人口動態

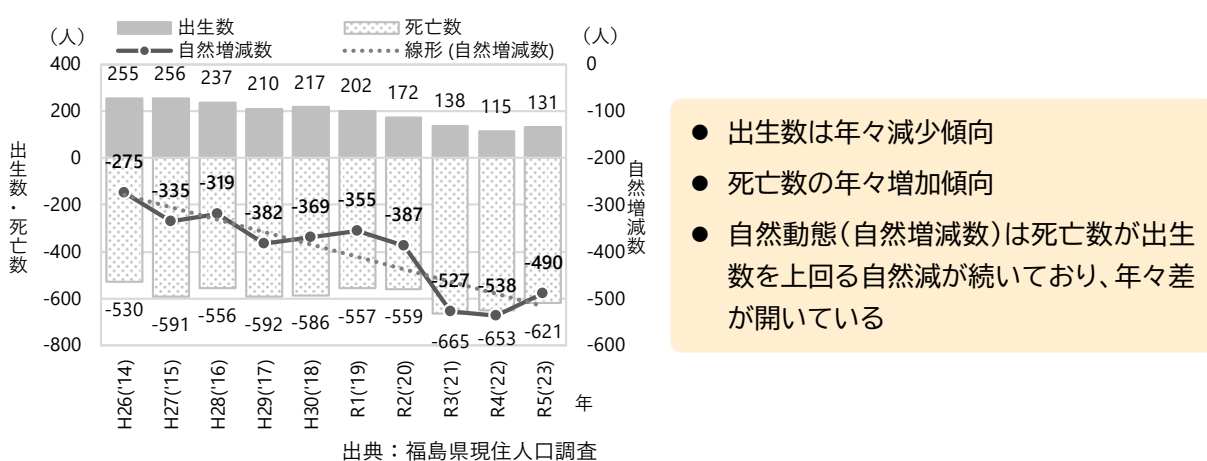


出典：福島県現住人口調査

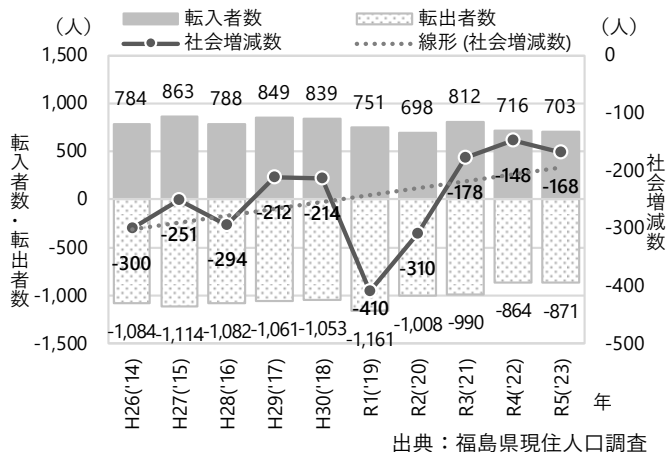
平成26年（2014年）以降の福島県現住人口調査における自然動態をみると、出生数は平成26年（2014年）の255人から減少傾向にあり、令和5年（2023年）には131人となっています。一方、死亡数は平成26年（2014年）の530人から増加傾向にあり、令和5年（2023年）には621人となっています。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減数は、平成26年（2014年）では▲275人（自然減）、令和5年（2023年）では▲490人（自然減）となっており、年々差が開いています。

次頁の図表7の社会動態をみると、転入者数は平成26年（2014年）の784人から概ね横ばいで推移しており、令和5年（2023年）には703人となっています。一方、転出者数は2014年の1,084人から減少傾向にあり、令和5年（2023年）には871人となっています。転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数は徐々に差が縮まっているものの、平成26年（2014年）では▲300人（社会減）、令和5年（2023年）では▲168人（社会減）と社会減が続いています。

■図表6 自然動態

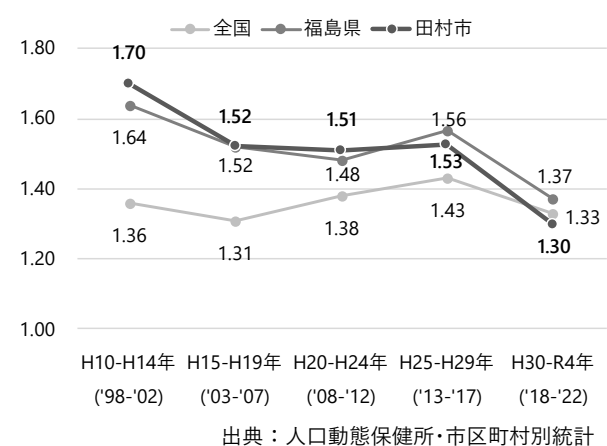


■図表 7 社会動態



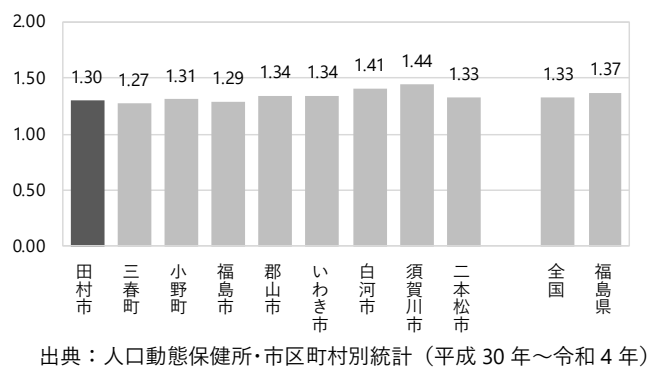
- 転入者数は微減傾向、転出者数は減少傾向
- 社会動態(社会増減数)は転出者数が転入者数を上回る社会減が続いており、第2期戦略の数値目標で目標とした転出超過10人/年以内を上回る
- 一方、過去3年間をみると新型コロナウイルス感染症拡大の影響か、転出者数と転入者数の差が比較的小さい

■図表 8 合計特殊出生率の推移



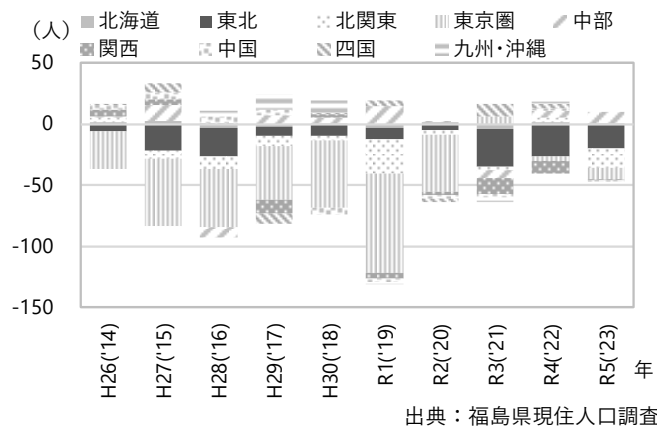
- 平成30年から令和4年の本市の合計特殊出生率は1.30
- 約25年前は全国・福島県よりも高かったものの、急激に減少し、いずれの値よりも低い状況

■図表 9 合計特殊出生率の比較(近隣市・全国・県)



- 近隣市町や福島県、全国より低い1.30で、第2期戦略の数値目標で目標値とした1.66を下回る
- 近隣市町では須賀川市が最も高く1.44
- 国が人口維持に必要であると言及している「2.07」にはいずれの自治体も至っていない

■図表 10 県外への転出入の動向(地方区分別)



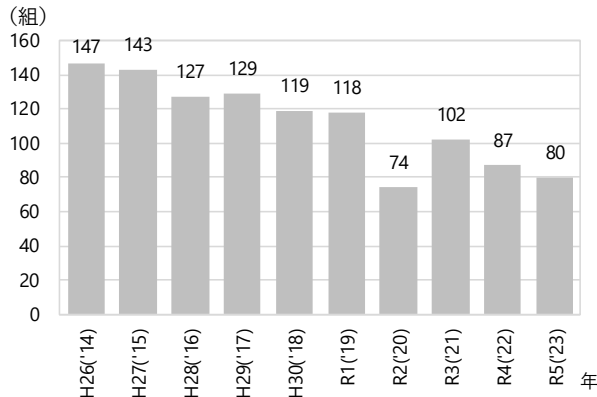
- 年によって異なるものの、中部や九州・沖縄、四国からの転入が多い傾向
- 東京圏や東北、北関東への転出が多い傾向
- 令和2年までは東京圏への転出が著しく多く、令和3年以降は東北への転出が多い

3 結婚の動向

本市の婚姻件数は年々減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年(2020年)以降はさらに減少しています。婚姻率は全国・福島県値よりも低い状況が続いています。

若者の未婚率を性別・年齢別にみると、性別問わず、どの年代も未婚率が増加傾向にあります。

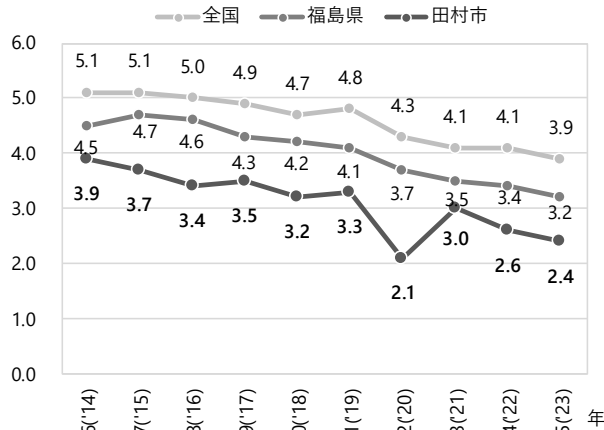
■図表 11 婚姻件数の推移



出典：福島県人口動態統計

- 婚姻件数は年々減少傾向
- 直近の令和5年は80組と過去10年間で2番目に低い

■図表 12 婚姻率の推移(全国・県との比較)

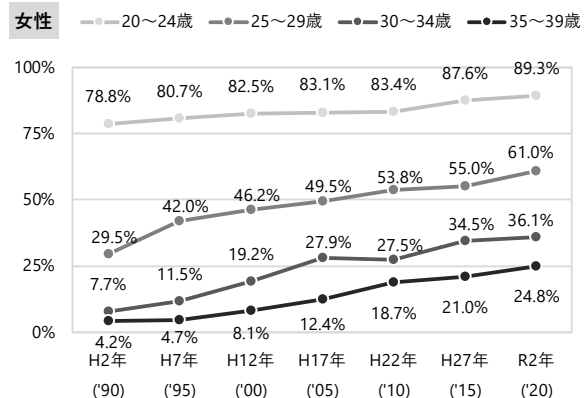
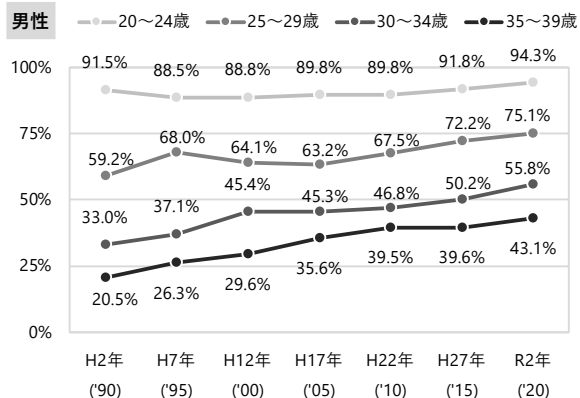


出典：福島県人口動態統計

- 婚姻率は全国・福島県・本市いずれも減少傾向
- 直近の令和5年は2.4と過去10年間で2番目に低い
- 過去10年間の婚姻率は全国・福島県値よりも低い

■図表 13 若者の未婚率の推移(性別・年齢別)

- 若者(20～39歳)の未婚率は、性別問わず、どの年齢も未婚率が増加傾向
- どの年齢も女性より男性の未婚率が高く、年齢が上がるほど未婚率が低い



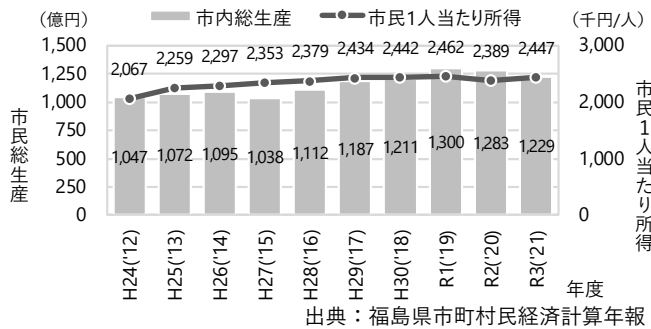
出典：国勢調査

4 経済・産業の動向

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は受けつつも、市内総生産・市民1人当たり所得は過去10年間をみると増加傾向、観光入込客数も拡大前に回復しつつあります。

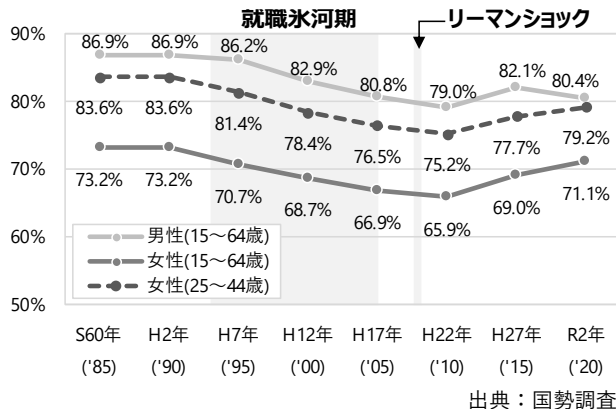
就業率は近年男女の差が縮まりつつあります。また、産業別の従業者数は昭和の時代に産業の主流であった第1次産業が減少し、第3次産業が最も多くなっています。

■図表 14 市内総生産・市民1人当たり所得の推移



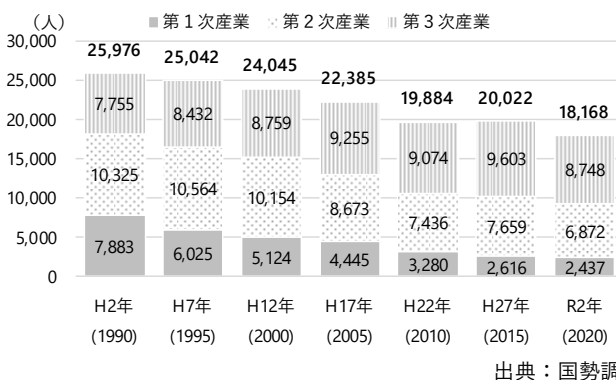
- 令和2年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているものの、過去10年間で市内総生産・市民1人当たり所得は増加傾向
- 直近の令和3年度の市内総生産は1,229億円、市民1人当たり所得は2,447千円/人

■図表 15 就業率の推移



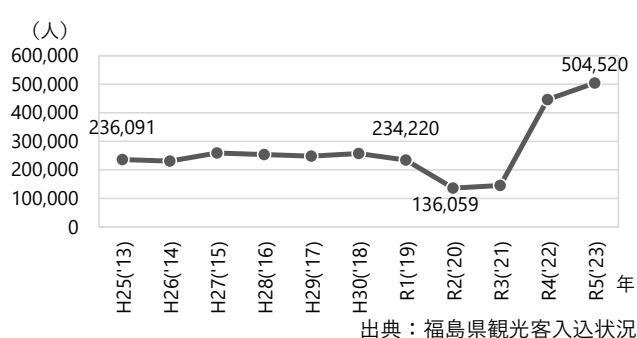
- 過去40年間の就職率はいずれの年も男性の方が高い
- バブル崩壊後の平成7年以降は、就職氷河期やリーマンショックなどの影響で性別問わず就業率が低下。近年は回復傾向
- 男性よりも女性の就業率が回復傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による共働き世帯の増加や女性の社会進出の進行が要因と考えられる

■図表 16 産業別従業者数の推移



- 全体の就業者数は減少傾向
- 昭和の時代の産業の主流であった第1次産業は、その後、従業者数が大きく減少
- 一方、第3次産業は徐々に増加し、平成17年以降は従業者が最も多い産業へと成長
- 第2次産業は、平成7年をピークに減少傾向(平成27年は一時的に微増)

■図表 17 観光入込客数の推移



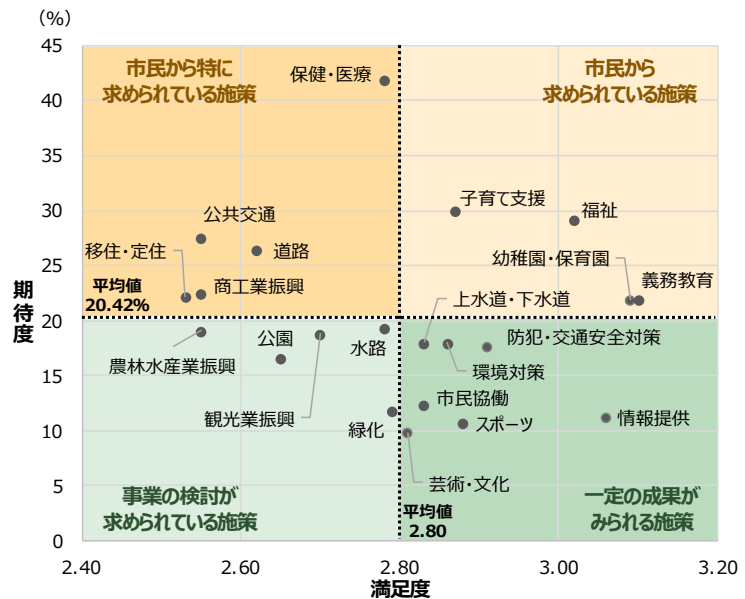
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年値及び3年値は例年より低い
- 令和4年の観光入込客数が急増した要因としては、「ふあるせたむら」などの集計対象地点が増加したことが大きい
- 市内の主要な観光地である「あぶくま洞・入水鍾乳洞」や「ムシムシランド」は概ね拡大前まで回復

5 各種アンケート結果による考察

(1) 市政への市民意向

令和5年度に実施した「第6回田村市市政アンケート調査結果」の結果をみると、市民から特に求められている施策は、「保健・医療」「公共交通」「道路」「商工業振興」「移住・定住」の5項目、市民から求められている施策は、「子育て支援」「福祉」「危機管理・防災対策」「義務教育」「幼稚園・保育所」の5項目となっています。

特に、「移住・定住」の満足度は最も低く、平均値以下の満足度をみると「商工業振興」「農林水産業振興」「観光業振興」のいずれも産業関連の項目が入っており、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「魅力的な地域をつくる」に関する分野への新たな取組が求められています。



(2) 子ども・子育てへの子育て世帯の意向

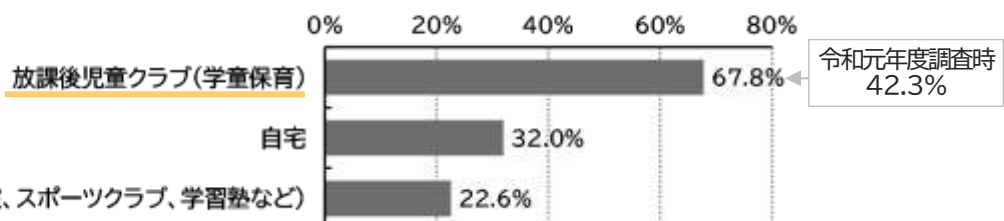
① 小学校就学後の放課後の過ごし方

令和6年に実施した「田村市こども計画策定のためのアンケート調査」の結果を見ると、就学前児童の保護者が希望する放課後の過ごし方は、「放課後児童クラブ（学童保育）」が最も多く、低学年が7割弱、高学年が5割強と以前より高くなっており、放課後も安心して子どもを預けられる場が求められています。

■図表 18 希望する放課後の過ごし方（上位3項目）

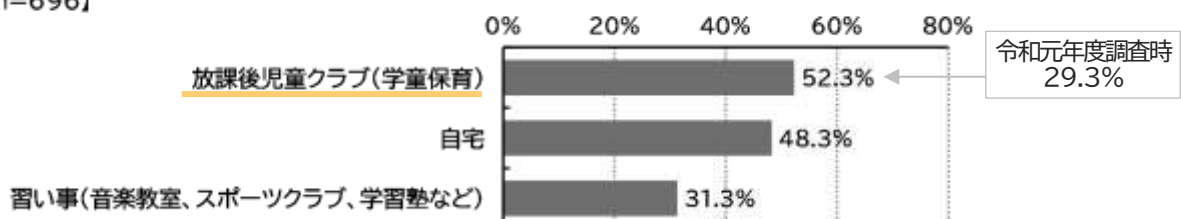
〈低学年〉1～3年生

【n=696】



〈高学年〉4～6年生

【n=696】

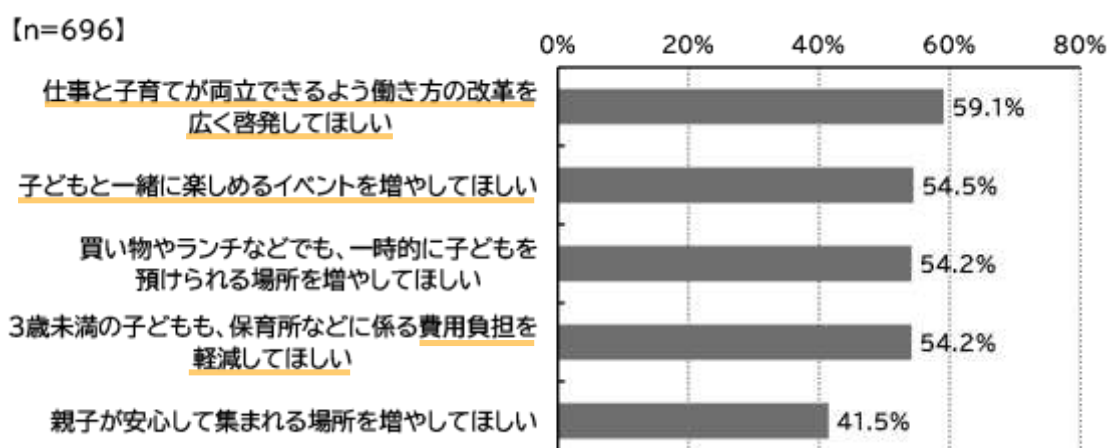


② 本市に充実してほしい子育て支援

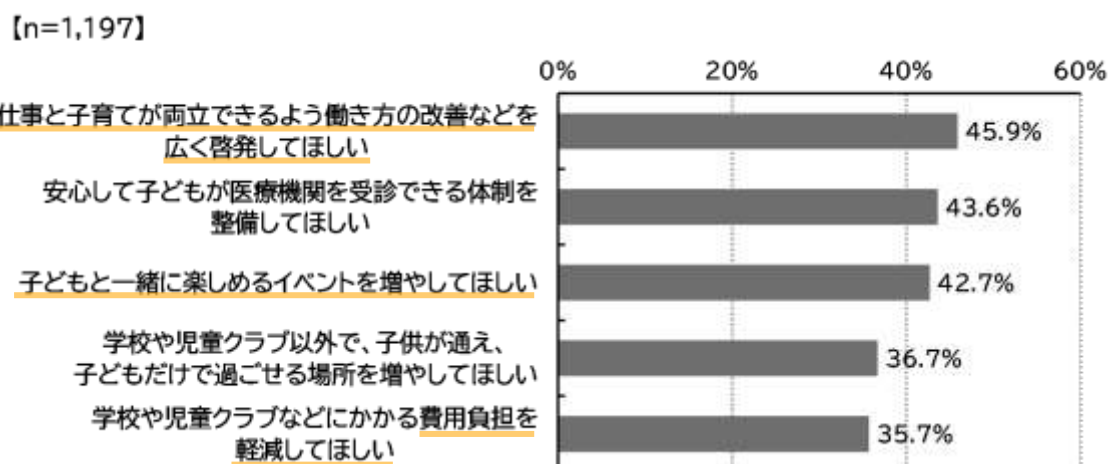
同調査による、就学前児童及び小学生の保護者が本市に充実してほしい子育て支援は、「仕事と子育てが両立できるよう働き方の改革や改善などを広く啓発してほしい」が最も多く、仕事と子育ての両立しやすい環境づくりや意識の啓発などが求められています。P10 の図表 15 をみると、女性の就業率が年々増加しており、共働き世帯の増加の影響が考えられます。

また、「子どもと一緒に楽しめるイベントを増やしてほしい」、「保育所や学校などに係る費用負担を軽減してほしい」も多くなっており、市内でのイベントの開催や情報提供、経済的な負担軽減などの支援が求められています。

■図表 19 就学前児童の保護者の回答（上位5項目）



■図表 20 小学生の保護者の回答（上位5項目）



6 第2期戦略の評価

(1)達成状況・成果の検証方法

第2期戦略は、本市を取り巻く震災復興、人口減少や少子化対策などの多くの課題解決に向けて、より即効性、実効性の伴う施策とする必要があることから、国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「産業振興」「定住・雇用」「子育て・少子化」「関係人口創出」の4本柱のもと、各種施策を推進してきました。

推進にあたっては、4本柱の数値目標と、それを達成するための具体的な施策についてのKPI（重要業績評価目標）を設定するとともに、達成状況及び成果の検証を行うため、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを導入し、有識者会議の評価を踏まえ、事業内容を精査・修正しながら各種施策に取り組んでまいりました。

検証にあたっては、数値目標とKPIの達成状況による「①数値から見る達成度」、有識者による評価による「②事業成果の実感度」、事業の進捗度による「③庁内での進捗度」の3つを踏まえ、「第3期戦略の方向性」を検討しました。

第2期戦略の達成状況・成果の検証結果は、次頁以降の通りです。

■検証基準

【①数値から見る達成度】

- ：目標値達成
 - △：目標値の8割達成
 - ×：目標値の8割未満
-

【②事業成果の実感度】

- ：有識者による評価でB以上（平均が3点以上）
 - ×：〃 B未満（平均が3点未満）
- 〈有識者による評価〉
- A：事業拡大を視野に検討すべき…5点
 - B：事業を継続すべき…3点
 - C：事業内容の見直しを検討すべき…1点
 - D：事業の縮小・廃止を検討すべき…0点
-

【③庁内での進捗度】

- ①完了②実施中
 - ③未着手
 - ④廃止
-

検証の結果、「施策1 産業振興戦略」の成果が特に見られました。

第3期戦略の方向性は、基本的に「①数値から見る達成度」及び「②事業成果の実感度」が高く、「③庁内での進捗度」が「実施中」の事業については「継続」して事業を実施します。

一方、「①数値から見る達成度」及び「②事業成果の実感度」が低い事業は、「廃止」となった事業を除いて「見直し」を行います。ただし、「施策2 定住・雇用戦略」及び「施策3 子育て・少子化戦略」で、「①数値から見る達成度」及び「②事業成果の実感度」が低いものの「継続」とした事業については、第2期戦略の5年間では数値成果が得られなかった、もしくは指標自体の改善の必要がある事業と判断しました。

(2)第2期戦略の達成状況

① 施策1 産業振興戦略

基本目標・施策・事業	① 数値から見る達成度					② 事業成果の実感度		③ 庁内での進捗度		第3期戦略の方向性
	数値目標・KPI	基準値	目標値 (R6年度)	現状値 (R6年度)	達成度	有識者点数 (R6年度)	協議対象 事業	事業の 進捗度		
基本目標 若い世代を中心として、安心して 働けるための産業振興と雇用の場 の創出を目指します。	製造品出荷額	92,857 百万円 (H30年)	93,857 百万円	110,949 百万円 (R3年)	○					
	個人市民税 (1人当たりの所得割)	84千円 (H30年度)	86千円	85千円 (R5年度)	×					
施策1-1 工業振興 企業誘致推進事業	立地企業数	3社 (R元年度)	4社 累計	5社 累計	○	53	○	実施中	継続	
施策1-2 商業振興 空き店舗活用支援事業	空き店舗紹介数	3件/年 (H30年度)	4件/年	4件/年 (R6年12月末)	○	47	○	実施中	継続	
施策1-3 起業支援(新規産業創出) 起業支援事業	新規起業者数	2人 (H30年度)	4人 累計	15人 累計 (R6年12月末)	○	53	○	実施中	継続	
施策1-4 農林業振興 田村市特産品認証・PR事業	ブランド認証品	0品 (R元年度)	10品 累計	51品 累計 (R6年12月末)	○	55	○	実施中	継続	
施策1-4 農林業振興 林業の新たな産業創出事業	田村市産材活用促進事業 市産材木材を活用した 住宅建設件数	0件 (R元年度)	50件 累計	7件 累計 (R7年1月8日現在)	×	26	×	実施中	見直し	
施策1-5 遊休資産の活用 遊休公的施設活用事業	遊休公的施設の活用	12件 累計 (R元年度)	15件 累計	23件 累計 (R6年1月15日)	○	53	○	実施中	継続	

② 施策2 定住・雇用戦略

基本目標・施策・事業	①数値から見る達成度					②事業成果の実感度		③庁内での進捗度		第3期戦略の方向性
	数値目標・KPI	基準値	目標値 (R6年度)	現状値 (R6年度)	達成度	有識者点数 (R6年度)	協議対象 事業	事業の 進捗度		
基本目標 定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活機能維持及びネットワーク構築を目指します。	転出超過	214人/年 (H30 年)	10人/年 以内	168人/年 (R5年)	×					
施策2-1 移住・定住促進 移住・定住促進事業	相談窓口を通じて 移住した人数	6世帯/年 (H30年度)	10世帯/年	17世帯 (31人)/年 (R6年12月末)	○	57	○	実施中	継続	
施策2-1 移住・定住促進(健康づくり) 健康長寿のまちづくり事業	推定食塩摂取量 (尿中塩分測定)	基準値 (R2年) 新規事業	減少する人の割合が増加する	測定対象者の 変更に伴い 算出不可	—	35	×	廃止	見直し	
施策2-2 仕事関係支援(就農者支援) 新規就農者支援拡大・自立促進事業	新規就農者数	27名 累計 (R元年度末)	37名 累計	45名 累計	○	51	○	実施中	継続	
施策2-2 仕事関係支援(雇用労働支援) 雇用労働奨励事業	有効求人数	615人 (R元年12月)	550 人	364人 (R6年12月末)	×	45	×	実施中	継続	
施策2-2 仕事関係支援 保健・福祉施設従事者就職奨励金 交付事業	新規就職者	0人/年 (R2年度) 新規事業	20人/年	9人/年 (R6年)	×	38	×	実施中	継続	
	転入者	0人/年 (R2年度) 新規事業	10人/年	4人/年 (R6年12月末)	×					
施策2-3 生活環境支援 買い物弱者に対する環境整備支援 事業	移動販売・宅配サービス 登録事業者数	12社 (R元年11月末)	22社	12社 (R6年12月末)	×	41	×	実施中	継続	
施策2-4 まちづくり支援 (市民の手で地域創生) 協働のまちづくり事業	NPO・ボランティア活動 の割合	12.1% (H30年度)	17.0%	7.3% (R5年度)	×	37	×	実施中	継続	

③ 施策3 子育て・少子化戦略

基本目標・施策・事業	①数値から見る達成度					②事業成果の実感度		③庁内での進捗度		第3期戦略の 方向性
	数値目標・KPI	基準値	目標値 (R6年度)	現状値 (R6年度)	達成度	有識者点数 (R6年度)	協議対象 事業	事業の 進捗度		
基本目標 若い世代が希望に応じて、結婚、 出産、子育て、働き方が出来る環 境づくりを目指します。	合計特殊出生率	1.53 (H25～29年)	1.66	1.30 (H30～R4年)	×					
施策3-1 結婚支援 出会いの場創出事業	支援によるマッチング数	9組/年 (H30年度)	15組/年	5組/年	×	36	×	実施中	継続	
施策3-2 出産支援 不妊治療助成事業	不妊治療申請件数	2人 (R元年度)	不妊治療申請 件数の増加	事業廃止	—	事業廃止	—	廃止	削除	
施策3-3 子育て・健康支援 田村っ子元氣増進事業	3歳児のむし歯保有率	22.4% (H30年度)	17.0%	12.6% (R6年12月末)	○	51	○	実施中	継続	
施策3-3 子育て・健康支援(子ども見守り支援) 放課後児童健全育成事業	市内3小学校・幼稚園の 放課後対策時間外子ども 預かり事業	0校区 (R元年度)	3校区	4校区 (R6年12月末)	○	53	○	実施中	継続	
施策3-3 子育て・健康支援(幼児教育支援) 保育サービス向上事業	待機児童	15人 (R元年12月)	0人	0人 (R6年12月末)	○	51	○	実施中	継続	
施策3-4 教育環境の支援 学校支援地域本部事業	ボランティア登録者数	470人 延べ (H30年度)	517人 延べ	290人 延べ ※R4年度 名簿見直し	×	30	×	実施中	削除	

④ 施策4 関係人口創出戦略

基本目標・施策・事業	①数値から見る達成度					②事業成果の実感度		③庁内での進捗度		第3期戦略の 方向性
	数値目標・KPI	基準値	目標値 (R6年度)	現状値 (R6年度)	達成度	有識者点数 (R6年度)	協議対象 事業	事業の 進捗度		
基本目標 企業や個人が田村市に魅力を感じ、将来的に移住や応援したくなる取り組みによる関係人口の創出を目指します。	交流事業による移住者	0人 (R元年度)	10人	1人	×					
	ふるさと納税情報提供承諾者数	4,141人 延べ (R元年12月末)	20,000人 延べ	26,692人 延べ (R6年12月末)	○					
施策4-1 観光振興 グリーン・ツーリズム活性化事業	交流人口	約270人/年 (R元年度)	約300人/年	293人/年 (R5年度)	×	37	×	実施中	見直し	
施策4-1 観光振興 インバウンド振興事業	外国人あぶくま洞入洞者数	約1,600人/年 (R元年度)	約2,000人/年	6,369人/年 (R5年度)	○	53	○	実施中	継続	
施策4-1 観光振興 あぶくま洞敷地再整備事業	あぶくま洞入洞者数	約200,000人/年 (H30年度)	約220,000人/年	193,403人/年 (R5年度)	△	43	×	実施中	見直し	
施策4-2 関係人口創出・拡大 つながる関係人口創出事業	ポータルサイトアクセス数	3,600件/年 (R元年)	30,000件/年	207,483件/年 (R6年4～12月)	○	49	○	実施中	継続	
施策4-2 関係人口創出・拡大 ふるさと納税事業	寄付者数	5,315人延べ (H30年度)	20,000人 (延べ)	49,255人延べ (R7年1月15日)	○	55	○	実施中	継続	
施策4-3 シティプロモーション(認知度の向上) シティプロモーション事業	認知度順位	857位 (R元年)	800位 (R5年)	892位 (R6年)	×	35	×	実施中	見直し	

人口ビジョン

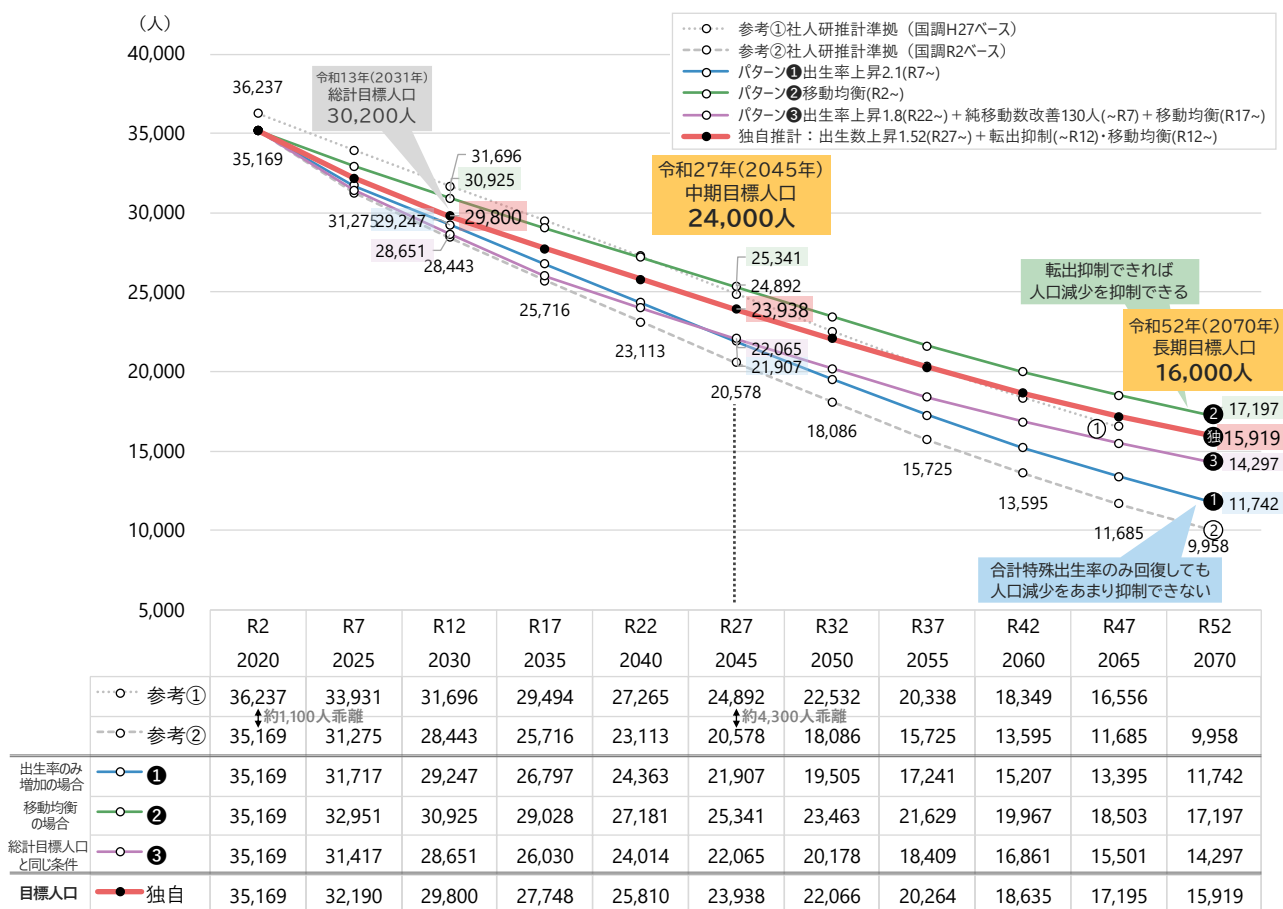
本市の現状を踏まえ、将来人口をシミュレーションし、本市の目標人口を設定します。

将来人口のシミュレーションは、「第2期人口ビジョン」や「第2次田村市総合計画」の目標人口の設定時にベースとした、平成27年の国勢調査を基にした社人研推計に準拠した推計人口（参考①）と、最新の令和2年の国勢調査を基にした社人研推計に準拠した推計人口（参考②）を参考にして、次の3つの条件パターンで行います。

合計特殊出生率のみ上昇したパターン①をみると、人口減少があまり抑制できておらず、併せて転入転出の移動を均衡としたパターン②をみると、最も人口減少の抑制効果があることから、今後は転出超過を抑制することが重要課題となります。「第2次田村市総合計画」における目標人口と同じ条件のパターン③は、移動が均衡する設定が令和17年（2035年）以降となっていますが、なるべく早期に転出を抑制、転入を促進し、移動を均衡する状態を目指す必要があります。

これらの結果をもとに、合計特殊出生率を約20年後の令和27（2045年）までに20年前の1.52に戻し、移動を約5年後の令和12年（2030年）までに均衡の状態とすることを目指し、中期的な目標として令和27年（2045年）に24,000人、長期的な目標として令和52年（2070年）に16,000人を目標人口として設定します。

■図表 21 将来人口シミュレーション



目標人口

中期目標 令和27年（2045年）

24,000人

長期目標 令和52年（2070年）

16,000人

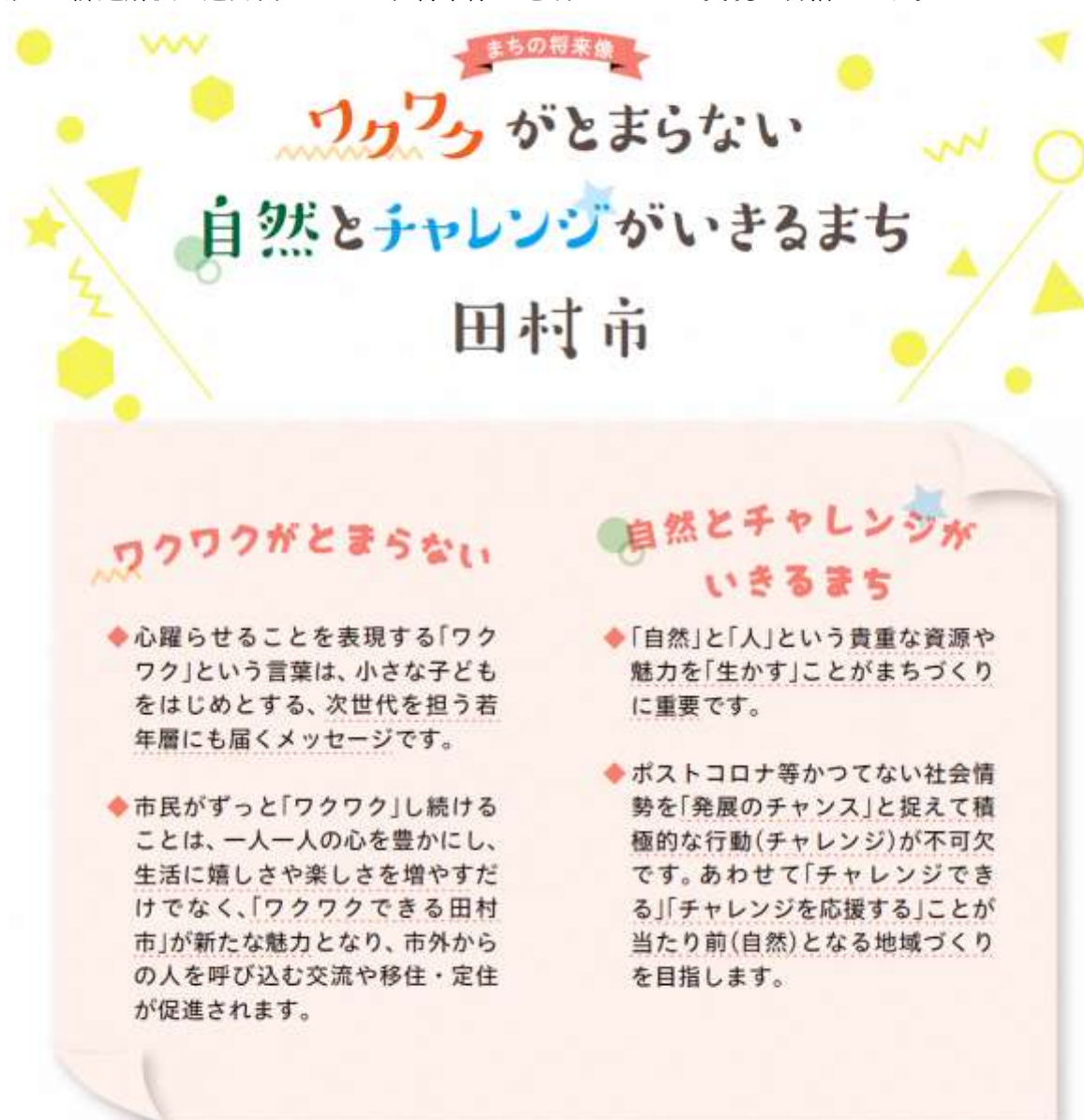
総合戦略

1 地域ビジョン

地方創生の本格的な取組を始めて10年経過したものの、福島県現住人口調査によると令和6年（2024年）の本市の人口は32,453人と、社人研の推計とほぼ同様に推移している状況で、人口減少が続いています。

このような厳しい現状を踏まえ、本市では、急激な人口減少を抑制するため、魅力ある地域資源などを十分に活用しながら、これまで以上に持続可能なまちづくりへ取り組み、市全体の活力の維持を図る必要があります。

第3期戦略は、本市の最上位計画である「第2次田村市総合計画」の将来像『ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市』を地域ビジョンとして掲げ、デジタル技術を活用した課題解決と魅力向上により、将来像・地域ビジョンの実現を目指します。



2 計画の体系

本市の人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減等が続いていることが原因と考えられます。

人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に大きな影響を与えるとともに、市民の生活や地域社会の機能の低下を招くこととなります。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげます。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、まちづくりの活性化等を通じて、社会減に歯止めをかけます。

これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画における基本目標として各種施策を実施します。

目標1 地方に仕事をつくる

- 施策1 中小企業及び小規模事業者支援
- 施策2 起業支援
- 施策3 農業振興
- 施策4 林業振興

目標2 人の流れをつくる

- 施策1 移住・定住促進
- 施策2 交流人口拡大
- 施策3 市の認知度向上

目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 施策1 出会い・結婚支援
- 施策2 妊娠・出産支援
- 施策3 子育て支援

目標4 魅力的な地域をつくる

- 施策1 教育の充実
- 施策2 健康づくり・医療体制の充実
- 施策3 地域の防災力向上
- 施策4 生活環境の充実
- 施策5 市民活動の支援

3 施策と SDGs の関係

貧困、紛争、気候変動、感染症など、人類は数多くの課題に直面しており、このままでは、人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなると心配されています。

そんな危機感から、世界中の様々な立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、達成すべき具体的な目標を立てました。

それが「SDGs（：Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標」です。

世界各国が協調して、令和 12 年（2030 年）までに SDGs の達成に向けた取組を進めており、我が国においても、推進本部を設置し、積極的な取組を進めています。

本市でも、SDGs の実現に向けて、経済・社会・環境のバランスがとれた持続可能なまちづくりを進めていきます。



〈SDGs17 の目標〉

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ① 貧困をなくそう | ⑩ 人や国の不平等をなくそう |
| ② 飢餓をゼロに | ⑪ 住み続けられるまちづくりを |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ⑫ つくる責任 つかう責任 |
| ④ 質の高い教育をみんなに | ⑬ 気候変動に具体的な対策を |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ⑥ 安全な水とトイレを世界中に | ⑮ 陸の豊かさも守ろう |
| ⑦ エネルギーをみんなに そしてクリーンに | ⑯ 平和と公正を すべての人に |
| ⑧ 働きがいも 経済成長も | ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう |
| ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

■施策と SDGs の関係図

目標	政策番号	施策名	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な消費と生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
1 地方に仕事をつくる	1	中小企業及び小規模事業者支援				●				●		●		●					
	2	起業支援				●	●			●	●			●					
	3	農業振興		●						●	●			●					
	4	林業振興						●	●	●	●			●	●		●		
2 つくる人の流れを	1	移住・定住促進								●		●	●						
	2	交流人口拡大								●				●			●		●
	3	市の認知度向上																	●
3 子育て・結婚・出産・希望をかなえる	1	出会い・結婚支援					●												
	2	妊娠・出産支援			●		●						●						
	3	子育て支援			●	●	●			●								●	
4 魅力的な地域をつくる	1	教育の充実	●			●													●
	2	健康づくり・医療体制の充実	●	●	●														
	3	地域の防災力向上	●										●		●				
	4	生活環境の充実			●						●		●						
	5	市民活動の支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●
関係施策数			4	3	5	5	5	2	2	8	5	3	5	6	3	0	3	2	4

4 具体的な取組

※ 各事業と関連のある SDGs のアイコンを表示。

※ 数値目標の目標年は、現時点で把握できる公表年を記入している。評価にあたっては、記載よりも最新値が把握できる場合は、そのデータを用いて評価する。

※ 主な事業については、計画期間中の見直し等により、事業名を変更する場合がある。

目標1 地方に仕事をつくる

数値目標	現状	目標
市民1人当たり所得	2,447 千円/人 (令和 3 年)	2,691 千円/人 (令和 8 年)

出典：福島県市町村民経済年報

〈基本的方向〉

人口減少に伴う労働力不足により、地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、地域を支える産業の振興や起業促進等により、様々な人々が魅力を感じる雇用の場の創出を目指します。



施策1 中小企業及び小規模事業者支援

〈担当課〉商工課

〈目的・施策概要〉

田村市産業団地や遊休公的施設等への企業誘致に取り組み、安定的な雇用の創出を図るとともに、地域企業を核とする地域経済の活性化に向けて、中小企業や小規模事業者への支援を行います。

KPI	現状	目標
誘致企業数※1	1 社 (令和 6 年度)	2 社 (令和 7～11 年度)
就職イベント回数※2	3 回/年 (令和 6 年度)	4 回/年 (令和 7～8 年度) 5 回/年 (令和 9～11 年度)

※1 市内産業団地・工業団地への誘致企業数

※2 市が主催・共催で開催した就職関連イベント回数

〈主な事業〉

- ・企業誘致推進事業

田村市産業団地のほか、遊休公的施設、遊休民間施設等への企業誘致を推進します。

- ・エコノミックガーデニング事業 **新規**

地場企業の成長による地域経済活性化を目的に、企業及び事業者支援を行います。

- ・雇用労働奨励事業

関係機関と連携を図り、新卒者やシニア層などの雇用につながる事業を実施し、企業の事業継続を支援します。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・先端技術の導入による自動化の推進や IT 導入による業務効率化（総計 P44） 等

施策2 起業支援



〈担当課〉商工課

〈目的・施策概要〉

起業・創業を行う者に対しての課題解決のための相談や資金調達の支援、空き店舗を活用する際の家賃や改装費等の補助を行い、新たな地域ビジネスを創出します。

KPI	現状	目標
新規創業者数※	4 件/年 (令和 6 年度)	2 件/年 (令和 7～11 年度)

※ 創業スタートアップ支援事業、空き店舗活用支援事業を活用し創業した人数

〈主な事業〉

- ・ 起業支援事業
保証料低減化や借入に対する利子補給、創業スタートアップ支援事業による補助を行います。
- ・ 空き店舗活用支援事業
空き店舗バンクによるマッチング支援と併せて空き店舗を活用する際の家賃や改装費等のスタートアップを支援します。
- ・ 田村市産業人材育成事業
地域の中核を担う産業人材の育成を支援します。
- ・ クラウドファンディング活用支援事業
クラウドファンディングを活用した資金調達を支援します。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・ クラウドファンディングによる資金調達のデジタル化 等

施策3 農業振興



〈担当課〉農林課

〈目的・施策概要〉

就業人口が大幅に減少している第 1 次産業への新たな担い手や後継者の確保、また付加価値の高い商品開発や 6 次産業化による販路拡大により魅力ある農業の普及を目指します。

KPI	現状	目標
ブランド認証品数※	52 品 (令和 6 年度)	53 品 (令和 7 年度) 57 品 (令和 11 年度)
新規就農者数	45 名 (令和 6 年度)	47 名 (令和 7 年度) 前年度+2 名/年 (令和 8～11 年度)

※ 田村の極認証特産品数

〈主な事業〉

- ・田村市特産品認証・PR 事業

市認証産品を重点的に支援することにより、地域産品の流通拡大及び観光資源化による地域産業の活性化、市の認知度向上を図るとともに、農業の再活性化・農業所得の向上につなげます。

- ・新規就農者支援拡大・自立促進事業

新たな担い手となる農業後継者や新規就農者の確保と育成を支援することにより、円滑な経営移譲と独立就農の後押し、営農の安定・定着による地域農業の振興を図ります。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・先端技術であるロボットや AI などの IoT 技術を活用した省力化・品質向上（総計 P43） 等

施策4 林業振興



〈担当課〉農林課

〈目的・施策概要〉

豊富な森林資源を有効活用し、産業としての林業の再興を図るとともに、地域の活性化に繋がる林業の人材確保を推進します。

KPI	現状	目標
田村市産材を活用した住宅建設件数※1	累計 7 件 (令和 6 年度)	累計 17 件 (令和 11 年度)
林業人材獲得人数※2	累計 11 人 (令和 6 年度)	累計 26 人 (令和 11 年度)

※1 田村市産材木材活用促進事業を活用した件数

※2 林業人材獲得と木材加工・サービス創出事業による林業の担い手数

〈主な事業〉

- ・田村市産材活用支援事業

田村市産木材の利用拡大を推進するため、田村市産材を利用して市内に木造住宅の新築又は増改築を行う際の経費を補助します。

- ・林業人材獲得事業

林業及び木材加工業等の従事希望者の募集、情報発信活動（イベント、体験ツアーの企画等）や事業者と従事希望者のマッチング支援などを行います。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・先端技術であるロボットや AI などの IoT 技術を活用した省力化・品質向上（総計 P43） 等

目標2 人の流れをつくる

数値目標	現状	目標
転入者数	703 人 (令和5年)	780 人/年 (5 年間の平均) (令和 10 年)

出典：福島県現住人口調査年報（令和 5 年版）

〈基本的方向〉

本市の観光入込客数は近年増加傾向にあり、交流人口や関係人口の創出・拡大の機運が高まっていることから、効果的に地域の魅力を発信することで、移住・定住者の獲得を目指します。

施策1 移住・定住促進



〈担当課〉企画調整課・高齢福祉課・こども未来課・保健課・社会福祉課

〈目的・施策概要〉

移住・定住希望者へ一元的に情報を提供するワンストップ窓口を構築するとともに、各種支援により移住・定住を促進します。

また、関係人口の創出を通じた将来的な移住・定住を生み出すため、若者が求める地域との関わり方を体験できる取組を実施するほか、地域おこし協力隊などの外部人材を積極的に受け入れ地域の活性化を図ります。

KPI	現状	目標
相談窓口を通じて移住した世帯数(人数)※1	28世帯(45人) (令和 5 年度)	10 世帯(20 人)/年 (令和 7～11 年度)
保健・福祉施設従事者就職奨励金新規認定者数※2	7人 (うち転入者2人) (令和 5 年度)	20 人 (うち転入者 10 人)/年 (令和 7～11 年度)

※1 田村サポートセンター、東京リクルートセンターの相談窓口を通じて移住した世帯数及び人数

※2 田村市保健・福祉施設従事者就職奨励金の新規認定者数

〈主な事業〉

- ・空き家バンク・空き地バンク事業
空き家・空き地の売却・賃貸情報を提供します。
- ・お試しチャレンジハウス事業
移住を目的とする方に、市に一定期間滞在して市の暮らしを体験できる家を貸し出します。
- ・空き家改修事業
市外から転入する方を対象に空き家バンク物件のリフォーム費用を補助します。
- ・ふるさと U ターン定住化促進事業
県外から市内に U ターンする方の引越業者に支払う費用を補助します。
- ・転入子育て世帯住宅取得事業
市外から転入する子育て世帯が住宅を新築する費用を補助します。

- ・住宅環境整備子ども応援事業
子育て世帯が3世代同居を目的に市内の実家をリフォームする費用、または子育て世帯が市外から転入する目的で空き家バンク物件をリフォームする費用を補助します。
- ・賃貸住宅家賃補助事業
県外から転入され、就業若しくは起業している方又は就業若しくは起業する方を対象に、家賃の一部費用を補助します。
- ・地域おこし協力隊
地域課題解決など、担い手確保を目的に都市部から人材を誘致し、定住を図ります。
- ・保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業
市内に定住し、市内の保健・福祉施設に新たに就職する介護、福祉、医療の資格を有する方（40歳未満）に対し、勤務した年数に応じて就職奨励金を交付します。
- ・田村市帰還・移住等整備事業
田村市移住・定住促進中期戦略に基づき、移住・定住に係る事業を推進します。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・移住希望者への情報提供やオンライン相談会 等

施策2 交流人口拡大



〈担当課〉観光交流課

〈目的・施策概要〉

定住人口の減少に歯止めがかからない状況が続く中、歴史や文化、自然や人物、農産物等の特産品など本市固有の資源を活用したイベントを開催する一方、あぶくま洞をはじめとする市内の魅力ある観光施設などを効果的にプロモーションし、本市の魅力を国内外に向けて発信するとともに、観光誘客を促進する仕組みづくりに取り組み、市内観光産業の振興や交流人口拡大につながる活動を戦略的に展開します。

KPI	現状	目標
地域における観光入込数※	227,564 人 (令和5年度)	234,700 人 (令和7年度) 238,600 人 (令和8年度) 250,800 人 (令和9年度) 266,200 人 (令和10年度) 268,000 人 (令和11年度)

※ コト消費型観光事業、インバウンド振興事業、あぶくま洞整備事業による観光入込数

〈主な事業〉

- ・コト消費型観光事業

地域それぞれの工夫や知恵、独自の取組や地域資源を活かし、農・食・文化を中心とした観光体験などを通じた交流人口の拡大を図ります。

- ・インバウンド振興事業

市の観光施設や地域資源等を国外に向けて効果的なプロモーションを実施することにより、インバウンド誘客による交流人口を拡大させ、地域経済の活性化を図ります。

- ・あぶくま洞整備事業

観光情報発信拠点を市内観光の玄関口であるあぶくま洞に整備し、市内周遊促進を図り、滞在時間の延伸や地域全体の消費喚起を促し、誘客促進・交流人口の拡大を図ります。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・一元的かつ適切な情報発信（総計 P47）

- ・インバウンド誘客に向けた受け入れ環境の強化を見据えた多言語対応デジタルパンフレットの整備

- ・市内観光周遊の活発化に向けたデジタルスタンプラリー等による周遊促進、消費喚起

- ・地域居住者のデジタルリテラシーの向上

- ・Web・動画等の広告価値を高める情報発信手法の習得

- ・VR コンテンツ作成技術の習得

- ・HP・SNS等の魅力ある情報コンテンツ作成 等

〈目的・施策概要〉

地域が持つ独自の資源や文化、歴史、自然、特産品を活かして、他にはない「ここだけの魅力」を明確にし、全国へ発信することで、市外からの観光客や市民にも愛着や誇りを育み、市のブランドイメージを高め、本市の認知度を向上させる活動を戦略的に展開します。また、継続的な情報発信により、本市のファンを獲得し、関係人口の創出を目指します。

KPI	現状	目標
寄附者数※1	延べ 49,300 人 (令和 6 年度)	延べ 55,000 人 (令和 7 年度) 前年度+延べ 5,000 人 (令和 8~11 年度)
市の認知度順位数※2	892 位 (令和 6 年度)	880 位 (令和 7 年度) 前年度比 20 位アップ (令和 8~11 年度)

※1 ふるさと納税寄附者数の年間延べ人数

※2 地域ブランド調査

〈主な事業〉

- ・ふるさと納税事業

地場産品となる資源を発掘し、寄附金の返礼品として広く掲出することで、市の魅力発信、認知度向上、財源確保を行います。

- ・地域ブランディング事業

市の地域資源を活用したシティープロモーションを行い、市への関心を市内外ともに高めることで、認知度向上や交流人口の創出を促進するとともに、観光需要を喚起し地域の活性化を図ります。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・YouTube「恋人の聖地チャンネル」等を活用した田村市産品の PR 等

目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	現状	目標
出生数	131 人 (令和 5 年)	150 人/年 (5 年間の平均) (令和 10 年)
婚姻件数	80 人 (令和 5 年)	100 人/年 (5 年間の平均) (令和 9 年)

出典：出生数・・・福島県現住人口調査年報（令和 5 年版）、婚姻件数・・・福島県人口動態統計

〈基本的方向〉

少子化の進行は、晩婚化や結婚・出産・子育てに伴う負担の増加などが複雑に絡み合っている生じています。若い世代が、希望に応じた結婚、出産、子育て、働き方が出来るきめ細やかな支援を行うことにより、それぞれの希望をかなえられる環境づくりを目指します。

施策1 出会い・結婚支援



〈担当課〉企画調整課

〈目的・施策概要〉

地域全体で、出会いと結婚を応援する機運醸成やネットワークを作るとともに、「男女が会う」機会を提供し、結婚を望む人の希望をかなえる環境を整えることで、婚姻率の向上を目指し、少子化対策・若者の定住を促進します。

KPI	現状	目標
イベント開催数※	5 回/年 (令和 6 年度)	5 回/年 (令和 7～11 年度)

※ 市主催・共催の「出会いの場」創出件数

〈主な事業〉

- ・結婚世話やき人事業

結婚世話やき人主体による、座談会及び交流イベントを開催し、出会いの場を創出します。

- ・県合同イベント

県との合同イベントを開催し、出会いのきっかけづくりなど、支援体制の強化・連携を図るとともに、結婚へつながる取組を推進します。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・SNS 等を活用した婚活の情報発信 等



〈目的・施策概要〉

妊娠・出産の不安及び経済的な負担を和らげ、居住地に関わらず、安全・安心にこどもを生み育てることができるような支援体制を構築します。

KPI	現状	目標
訪問型産後ケア実施数※	0 件/年 (令和 6 年度)	40 件/年 (令和 7～11 年度)

※ 新生児訪問件数

〈主な事業〉

- ・妊産婦医療費助成事業
妊産婦の保健向上及び経済的負担軽減のため、妊娠 4 か月から分娩した日の属する月までの医療費を助成します。
- ・産前産後ヘルパー事業 **新規**
家事・子育て等に対して不安や負担を抱える妊産婦、子育て家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、不安や悩みに傾聴します。
- ・訪問型産後ケア事業 **新規**
産後安心して子育てができるよう、助産師、保健師が居宅を訪問し、母子の心身のケアや相談を受け、育児サポートを行います。
- ・出産時交通費助成事業 **新規**
出産時の交通費及び宿泊費の助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・SNS・アプリ等を活用した出産・子育ての情報発信 等

〈目的・施策概要〉

こどもが心身ともに健やかに育つよう、関係機関が連携・協力し、保育サービス及び学童保育サービスの向上を図り、安心して子育てができる環境を整備します。

KPI	現状	目標
3 歳児のむし歯保有率	16.5% (令和 5 年度)	10.0% (令和 7～11 年度)

〈主な事業〉

- ・田村っ子元気増進事業
次代を担うこどもたちの健やかな成長を図るため、特に重要な要素である歯の健康と良い生活習慣の大切さを啓発します。
- ・放課後児童健全育成事業
女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより必要となった、放課後のこどもの居場所づくりを行います。
- ・保育サービス向上事業
病児・病後児保育の実施や給食費を助成します。
- ・子育てポータルサイト構築
子育てに関する情報を一元化し、適時必要な情報を取得できるようにし、子育てしやすい環境づくりを行います。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・子育て支援アプリ「田村市子育て応援にこたむ」による情報発信や利用促進
- ・アプリ等による公共サービスのオンライン予約 等

目標4 魅力的な地域をつくる

数値目標	現状	目標
市政アンケート「田村市の住みやすさ」で住みやすいと回答した割合	64.6% (令和5年度)	72.0% (令和10年度)
転出者数	871人 (令和5年)	780人/年 (5年間の平均) (令和10年)

出典：住みやすいと回答した割合・・・田村市政アンケート、転出者数・・・福島県現住人口調査年報（令和5年版）

〈基本的方向〉

本市の転出者数は近年減少傾向にあるが、若い世代を中心に転出傾向となっていることから、日常の生活基盤を維持・確保し、誰もがいきいきと暮らし続けられる魅力あるまちづくりを目指します。



施策1 教育の充実

〈担当課〉学校教育課

〈目的・施策概要〉

教育先進地を目指すことで、市への流入人口の増加による活性化や、将来、市の医療や産業創出などを支え、市の発展に貢献できる人材を育成します。

KPI	現状		目標
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	〈全国1位〉 小学生 (国語)73% (算数)68% 中学生 (国語)62% (算数)57% (令和6年度)	〈本市〉 小学生 (国語)71% (算数)63% 中学生 (国語)56% (算数)49% (令和6年度)	全国1位 都道府県以上 (全教科) (令和11年度)
「学校が楽しいと感じている」と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1% 中学生 84.3% (令和6年度)		小学生 90%以上 中学生 85%以上 (令和11年度)
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小学生 83.4% 中学生 61.3% (令和6年度)		85%以上 (小中学生とも) (令和11年度)

出典：令和6年度全国学力・学習状況調査

〈主な事業〉

- ・東大10人構想事業 新規

田村市共通テストやたむらチャレンジ塾等による全国トップクラスの学力の育成及び難関大学挑戦等の夢や希望の実現に向け支援します。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・タブレットを活用したICT教育の実践（児童生徒一人一人がタブレット端末使用して主体的に学ぶ環境の整備）（総計 P52）

施策2 健康づくり・医療体制の充実



〈担当課〉保健課

〈目的・施策概要〉

市民が安心して医療サービスが受けられるよう、訪問診療体制の整備により医療提供体制の充実を図るとともに、心疾患、脳血管疾患、腎機能障害の原因となる高血圧、高血糖、脂質異常や肥満の予防対策を実施し、市民の健康増進を図ります。

KPI	現状	目標
訪問診療に使用する医療 MaaS (訪問診療車両)導入台数	0 台 (令和 6 年度)	1 台 (令和 11 年度)
メタボリックシンドローム 予備群・該当者割合	37.0% (令和 6 年度)	前年度-0.4% (令和 7~9 年度) 前年度-0.3% (令和 10~11 年度)

出典：メタボリックシンドローム予備群・該当者割合・・・第 3 期データヘルス計画

〈主な事業〉

- ・地域医療体制構築事業 新規

訪問診療体制（オンライン診療）の整備及び医療提供体制を拡充（医療 MaaS の導入）します。

- ・健康長寿のまちづくり事業

妊娠期から高齢期までの高血圧、高血糖、脂質異常や肥満予防に関する健康教育等、各種事業を実施します。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・訪問診療車両を用いたオンライン診療の実施
- ・SNS を活用した健康教育・各種事業の情報発信等

施策3 地域の防災力向上



〈担当課〉生活安全課

〈目的・施策概要〉

災害時に正確な情報を迅速に提供するため、福島県の防災アプリや市の河川防災情報システムの普及拡大に努めます。また、自主防災組織への防災備蓄品の支援や、防災アドバイザーによる活動支援を通して、自助、共助の意識の高揚を図り、防災力が高い地域づくりを進めます。

KPI	現状	目標
自主防災組織数	33 団体 (令和 6 年度)	前年度+5団体 (令和 7~11 年度)

※ 市内自主防災組織数

〈主な事業〉

- ・地域防災力の向上に資する事業 **新規**
福島県防災アプリや市の河川防災情報システムなど、防災情報発信手段の拡大に努めます。
- ・自主防災組織推進事業
自主防災組織に対して防災備蓄品の支援や、防災アドバイザーによる活動支援を行います。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・消防団活動の支援アプリの導入（総計 P75）
- ・河川防災情報システムの導入 等

施策4 生活環境の充実



〈担当課〉企画調整課・商工課

〈目的・施策概要〉

交通弱者や買い物弱者をはじめ、市民の日常生活を支えるため、利便性の高い公共交通や食料品等の移動販売及び宅配サービスの確保・維持により、生活環境の充実を図ります。

KPI	現状	目標
田村らくらくタクシーの年間延べ利用者数※1	32,194 人 (令和 5 年度)	前年度+320 人 (令和 7 年度) 前年度+330 人 (令和 10～11 年度)
移動販売・宅配サービスの登録事業者数※2	12件 (令和 6 年度)	11 件 (令和 11 年度)

※1 田村市デマンドタクシー（田村らくらくタクシー）の年間延べ利用者数

※2 田村市移動販売・宅配サービス登録事業者数

〈主な事業〉

- ・公共交通活性化事業 **新規**
既存の公共交通の利便性向上を図るとともに、地域の特性や実情に応じた移動手段を確保・維持します。
- ・買い物弱者に対する環境整備支援事業
移動販売や宅配サービスの事業者を支援し、買い物環境の改善を図ります。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・自動運転バスの実証運行
- ・田村市デマンドタクシーの LINE 予約 等



施策5 市民活動の支援

〈担当課〉企画調整課

〈目的・施策概要〉

地域の多様な課題の解決に向け、市民団体等が創意工夫をした取組や、市民が参画する地域間交流等の新たな市民ニーズに対応するため、市民活動の支援（補助金の交付及び自立化に向けた相談等）を行います。

KPI	現状	目標
新規事業補助金活用件数※ （同一団体の同一事業に対する補助は、最大2回（2年）まで）	2 件/年 （令和 6 年度）	2 件/年 （令和 7～11 年度）

※ 田村市協働のまちづくり事業・田村市地域づくり応援事業の新規活用件数

〈主な事業〉

・協働のまちづくり事業

地域の多様な課題の解決に向け、市民活動・団体活動等において創意工夫した取組や市民が参画する新たな地域間交流の取組を支援します。

・地域づくり応援事業

魅力ある地域づくりのために地域、団体等が自らの創意工夫により地域課題を解決できる環境を整え、地域の自立的発展を図るために実施する事業を支援します。

〈デジタルを活用した取組例〉

- ・公共施設のオンライン予約
- ・LINE や SNS 等を活用した市内の活動・イベント情報等の発信 等

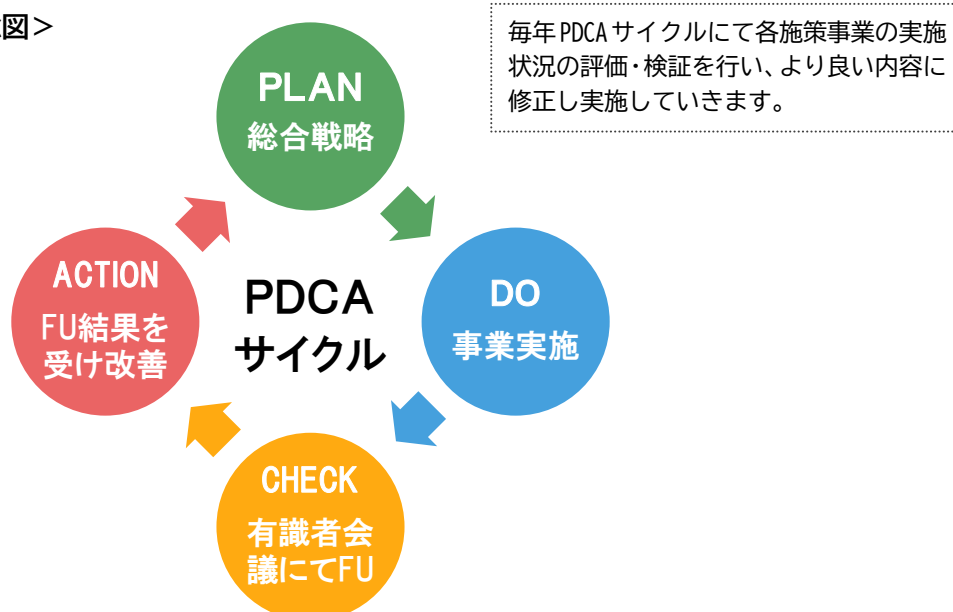
5 計画の推進体制

第3期戦略において、目標ごとに基本的方向（目指す姿）を明確に設定し、数値目標を掲げることで目標の達成度合いを検証します。

また、施策については、これまでと同様に KPI（重要業績評価目標）を設定し、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを回すことで、それぞれの施策の達成状況及び成果の検証を毎年行うこととします。

なお、検証にあたっては、客観的な評価が必要なことから、外部有識者で構成される有識者会議で評価し、その結果を踏まえ、施策の方向性や実施内容を精査・修正し、より良い施策としていきます。

<PDCA サイクル概念図>



※ FU：フォローアップの略。有識者会議にて年1回各種施策の実施状況の評価・検証を行う。

<総合計画と各期戦略のスケジュール>

(年度)													
H	28	29	30	R	2	3	4	5	6	7	8	9	10
27				元									11
	総合計画“基本構想”(15年)						第2次総合計画“基本構想”(10年)						
	総合計画“後期基本計画”(7年)						第2次総合計画“前期基本計画”(5年)						
	第1期戦略(5年)					第2期戦略(5年)					第3期戦略(5年)		
	FU	FU	FU	FU	FU	FU	FU	FU	FU	FU	FU	FU	FU

※ FU：各期戦略の実施状況のフォローアップ。